

**クルーズ乗船客の属性・滞在動向に関する実態把握調査業務委託
実施要領（公募型プロポーザル）**

1 案件名称

クルーズ乗船客の属性・滞在動向に関する実態把握調査業務

2 業務内容に関する事項

（１）事業目的

神戸港では、これまで港と空港が近接しているという優位性を活かし、神戸港発着クルーズへの国内各地からの乗船客の誘客を促進し、クルーズ客船の利用拡大と神戸港の活性化を図る取り組みとして「フライ＆クルーズ」等のプロモーションに注力してきた。

国は 2030 年までに日本のクルーズ人口を 100 万人とすることを目標としているほか、日本船社が新たなクルーズ客船の就航を順次予定しているなど、日本のクルーズマーケットは拡大傾向にある。一方で、国が今年 7 月に公表したデータでは、日本人クルーズ乗船客については、寄港地での消費額の方が発着地での消費額よりも高いことが公表された。

https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000566.html

このような中、神戸港が今後もクルーズ客船の発着港として選ばれ続けるため、神戸発着クルーズへの誘客を引き続き促進するとともに、宿泊や観光、買い物など、神戸市内での消費を促していくことが求められる。

また、神戸港に寄港するクルーズの乗船客についても、地元経済への波及効果の観点から、寄港中の神戸市内での消費を促すことが重要となっている。

これらの課題に対する効果的な施策の立案に向け、神戸港発着・寄港クルーズ乗船客の属性把握及び乗船前後の滞在に関する動向の調査及びデータ整理を行う。

（２）業務内容

別紙「仕様書」のとおり

（３）事業規模（契約上限額）

金 5,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）

（４）契約期間

契約締結日～令和 9 年 3 月 31 日

（５）費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

（１）契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

（２）委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

（３）契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

（４）その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 本業務分野に精通していること。また、本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続きまたは再生手続きを行っている者でないこと。
- (5) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合も含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。
- (6) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (7) 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処されている者がいないこと。
- (8) 事業者及びその代表者が直近1年間の法人税、市町村民税等を滞納していないこと。

5 スケジュール（いずれも日本時間とする）

- | | |
|------------------------|---------------------|
| (1) 公募開始 | 令和8年9月28日（月） |
| (2) 参加申請及び質問期限 | 令和8年10月9日（金）17時00分 |
| (3) 質問に対する回答 | 令和8年10月20日（火）頃 |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 令和8年11月4日（水）17時00分 |
| (5) 提案内容に関する本市からの質問の送付 | 令和8年11月13日（金）頃 |
| (6) 質問に対する回答提出期限 | 令和8年11月18日（水）17時00分 |
| (7) 書類審査 | 令和8年11月下旬（予定） |
| (8) 選定結果通知 | 令和8年11月下旬（予定） |
| (9) 契約締結・事業開始 | 令和8年12月1日（火）（予定） |

6 応募手続きに関する事項

- (1) 参加申請及び質問書の提出

①提出期限

令和8年10月9日（金）17時00分（日本時間）

②提出書類

◆企画提案参加申込兼質問書（様式1）

◆会社概要・団体概要（任意様式）

<令和7・8年度神戸市競争入札参加資格を有しないものが応募する場合は、上記に加えて下記の書類を提出すること。>

◇納税証明書（国税及び地方税）

※納税地が海外の場合、当該国での納税が証明できる公的書類を提出すること。なお、書類には翻訳を添付すること。

◇登記簿謄本（または登記事項全部証明書）

※登記地が海外の場合、当該国での納税が証明できる公的書類を提出すること。なお、書類には翻訳を添付すること。

◇誓約書（様式2）

③提出方法

Eメールにて cruise_kobeport@city.kobe.lg.jp 宛に提出のこと。

件名は「クルーズ乗船客の属性・滞在動向に関する実態把握調査業務（参加申請）」とすること

④質問回答

質問に対する回答は、登録申込をしたメールアドレス宛てに令和8年10月20日頃に送付する。

回答内容は実施要領及び業務仕様書を補足する効力を持つものとする。

(2) 企画提案書の提出

①提出期限

令和8年11月4日（水）17時00分（日本時間）

②提出書類

◆見積書（任意様式）

実施に要する経費の内訳が分かるように記載すること。

◆企画提案書（任意様式）

- ・ A 4 版とし、表紙・目次を除き 20 ページ以内とすること。
- ・ 「仕様書」に記載の業務内容に対する提案の他、「業務実施体制・実施スケジュール」「類似業務実績」を必ず記載すること。

③提出方法

E メールにて cruise_kobeport@city.kobe.lg.jp 宛に提出のこと。

件名は「クルーズ乗船客の属性・滞在動向に関する実態把握調査業務（企画提案）」とすること

7 選定に関する事項

(1) 選定方法

①本市からの質問（令和8年11月13日（金）頃）

本市職員で構成する企画提案審査会において提案内容を確認し、質問があれば応募者へ回答期限を定めて連絡する。応募者は期日までに回答を提出すること。

②審査（令和8年11月下旬（予定））

企画提案審査会が提出された企画提案書及び上記①の質問回答の内容を下記（2）に掲げる評価基準に基づいて評価し、評価点が最も高い事業者を委託予定事業者として決定する。

(2) 評価基準

評価項目		配点
理解度	・ 本業務の趣旨や内容を理解し、提案要求内容について、抜け漏れなく提案がされているか。	20
提案内容	・ 仕様書に示された取得・把握すべき情報について、的確かつ効率的に取得するための手法が具体的に設定されているか。 ・ 施策の立案に必要なデータの取得について、説得力のある根拠とともに、具体的に示されているか。	40
実現可能性	・ 類似したデータ取得の実績があるか ・ 事業を迅速かつ的確に遂行するための業務実施体制が整っているか ・ 確実性・具体性のある実施スケジュールとなっているか ・ 見積書の項目は具体的に記載されているか、金額の内容は妥当か	30
地元企業の受注機会	・ 神戸市内に本社または支店があるか	10
計		100

※評価点が6割に達していない場合は、委託予定事業者として選定しない。企画提案者が1者であっても同様の扱いとする。また、委託予定事業者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱

しない範囲内での仕様書の内容の変更の協議を行う。

※委託予定事業者が辞退又は協議が不調のときは、企画提案審査会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

※評価点が最も高い事業者が複数あった場合は、「提案内容」の点数が最も高い方とする。「提案内容」が同点の場合は、「実現可能性」の得点が高い方とし、それも同点の場合は、企画提案審査会での協議により決定するものとする。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ①企画提案審査会の各委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ②他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ③事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ④提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ⑤その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

8 その他注意事項

- ・企画提案書の作成等、応募に要する費用は、参加者の負担とする。
- ・提出書類は日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- ・採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ・すべての企画提案書は返却しない。
- ・提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- ・期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ・参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- ・契約の準拠法については、日本法に寄与するものとする。

9 提出先・連絡先

神戸市港湾局振興課（客船誘致担当）上田、池部

住所：〒650-0046 神戸市中央区港島中町4丁目1-1

TEL: 078-595-6289 FAX: 078-595-6284

Eメール：cruise_kobeport@city.kobe.lg.jp